

おもな記事

40年度の決算状況
26号台風の被害状況
学校給食のしくみ
改善された国民年金



発行所
山梨県南都留郡
西桂町役場
印刷所
都留市下谷
佐野印刷所

41. 12. 5. No. 1

最近想うこと

市町村財政の危機」とい
う言葉をよく耳にするが、
危機を脱したという事は余
り聞かない。

なぜだろうか。

実はごく一部の例外を除
けば、殆んどの市町村が毎
年度危機だといえるからで
はないだろうか。

一家の主人と主婦の二役
を議会の人達と相談しなが

日本を縦貫する夢のハイ
ウェイ中央自動車道も、よ
うやく全容をあらわし始め
ました。
中央自動車道工事着工の

全容をあらわしはじめた

中央自動車道



試金石となった西桂地区は
着々工事も進み、写真のよ
うに、美しい曲線をえがき
ながら、富士山へむかって
いきます。

未来へ架ける夢のハイウ
ェイ。西桂町の発展を約束
しているようです。
小沼子ツブ附近からのぞむ
中央道と富士山

ら、少しでも多く稼ぎ、少
しでもうまくやりくるのが
市町村長の役目とするなら
ば、限りのあるお金を有効
に生かすためには、計画性
のある町政が必要になって
くる。

古い家を少しづつ直して
いては全部出来る時には
始めの分は古くなり、金は
掛るし、立派な家はいつに
なっても出来ないことにな
る。町政も同じであろう。
生活文化が向上し、世の
中が細分化されて行くにつ

れて、給食室も必要、プー
ルも欲しい。補助金といっ
ても当り前のことながらこ
れは一回限り、あとの毎半
度の維持費は町でまかなわ
なければならぬ。

交付税があるといつても
現実には事業へ廻すことで
きる金が少なくなっている
のは現実である。

過日、ある新聞の投書欄
に「市町村の財政はいわば
貯金しなくても良いんだ」
と言う意味の言葉があった
が、確かに予算決算差引ゼ

口でも差支えない。
立派に道路ができ、学校
も建てられるならば……。
やはり個人の財布と同じ
で、貯金してなければ毎日
生活しているのだから大き
な仕事ができる訳がないこ
とは当然のことであろう。

計画して全部支出し、又
計画して全部つかう。町造
りは進んでも、その部度台
所はビイビイである。
市町村財政は、いつでも
危機である。

(町長)

昭和四十年年度の

決算状況

町の財政事情をお知らせするため昭和四十年年度一般会計並びに昭和四十年年度国民健康保険特別会計の決算を御説明いたします。内容を充分検討され今後一層理解と御協力を願います。

十月一日

西桂町長 前田正義

昭和四十年年度一般会計は歳入総額五〇、二二八、八一八円、歳出総額四〇、一六三、四七一円。

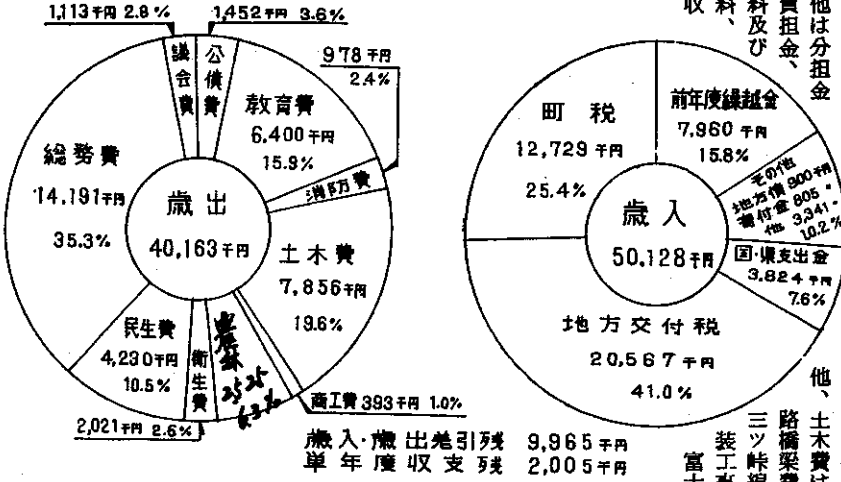
昭和四十年年度国民健康保険事業特別会計歳入総額一、九一九、七八五円、歳出総額一〇、三〇三、六一〇円で、内容につきましては次のとおりであります。

歳入 町税関係については四十年年度町税の状況を参考にして下さい。

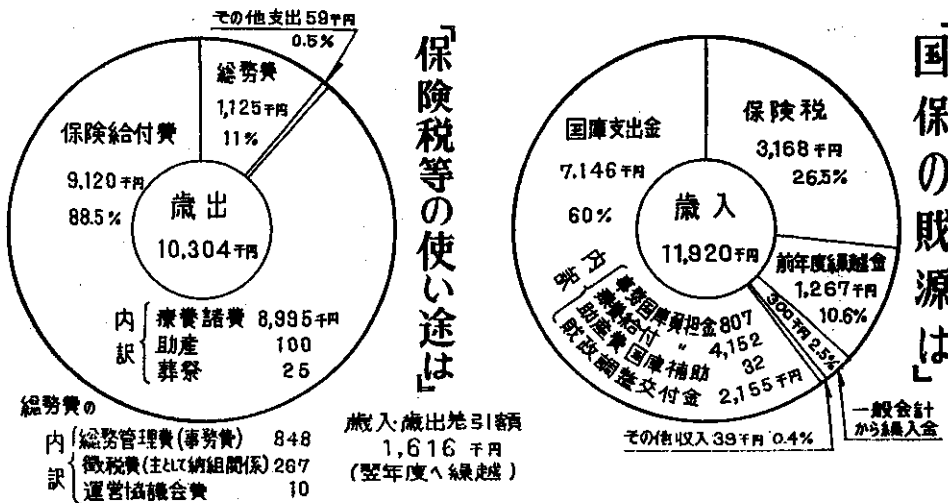
入、諸収入を合計いたしました。

歳出 総務費は総務管理費、徴税費、戸籍住民登録費、選挙費、統計調査費、監査委員費の合計であります。民生費は社会福祉総務費、国民年金費、保育所費他です。衛生費は予防費、特別会計への繰出金他。農林水産費は農業委員会費、農業振興費、林業振興費他。商工業は商工振興費他、土木費は道路橋梁費で三ツ峠線舗装工事費、富士見

昭和40年度一般会計決算額



昭和40年度国民健康保険特別会計決算額



「国保の財源は」

「保険税等の使い途は」

保険税は殆ど全額が保険給付に使われています

事務費は大体国庫負担金等で足り、保険税は殆ど全部国庫負担金とともに皆さんの保険給付に使われています。

橋掛工事第一期分、駅前コンクリート舗装他となっています。教育費は教育総務費、小学校費、中学校費、学校給食費他であります。

単年度の計算では赤字
繰越金は前年度に較べ三
四万九千円増えています
が歳入の国庫支出金の内、三
九万四千円は国の予算不足
の為、三九年度に交付され
るべきものが四十年年度に
なつて交付された過年度収入
で、これを除くと単年度の
収支では四万五千円の赤字
となり、更に一般会計から
の繰入金三十万円を除くと
三万五千円の赤字という
こととなります。

青色申告のおすすめ

大月税務署

青色申告はあなたのための制度です。

○青色申告の特典は

青色申告をすると、青色専従者の給料・価格変動準備金・貸倒引当金・退職給与引当金の外、その年に損失のあった場合、翌年以降に繰越して控除される等いろいろの特典があり、この結果白色申告に較べ次のように税金が安くなります。

(例) 所得100万円の人で専従者は妻と22才の長男があり、扶養家族は19才以下2人で、年末売掛残50万円、年末棚卸し120万円の場合

	青色申告者	白色申告者
所得税	9,970円	40,820円
事業税	22,520	91,500
住民税	25,600	99,960
計	57,490	112,280

○青色申告は簡単な記帳で始められます。

一般の人は事業に関する金銭の出し入れ・売上げ・仕入れ・営業経費をつけるだけで結構です。帳簿のつけ方のわからない人や、手不足でつけられない人は税務署で指導するほか、税理士会・青色申告会・商工会等で無料で続けて指導しており、また安い料金でつけ方を教えながら自分で記帳出来るまで帳簿をつけてくれます。

詳しい事は税務署または前記各団体にこ相談下さい

あなたが町内から買うたばこ一本について四三銭九八、二十本入一箱で八四七九銭六のたばこ消費税が専売公社から町へ納められ、それだけ町の財源が増えます。(四十年四二四一万二千円の収入)

たばこは
町内の店から
買いましょう

皆さんの ご協力で

納税成績九九・六%

納税貯蓄組合、納税者の皆さんの御協力により四十年度は今迄の最高の成績を納めることができ、滞納繰越も全部で五万円の小額になりました。

四十一年度も殆んどの組合が各納期内に完納されています。尚、一層の御協力をお願いします。

必ず納税貯蓄組合へ

未加入の方は最寄りの組合に加入して下さい。

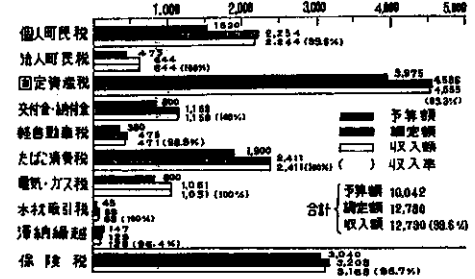
納税は納期内に

納税貯蓄組合員が各納期内に完納すれば組合へ5%の事務費補助金、更に5%の納税奨励金が交付されます。必ず納めなければなりません。必ず各納期内に完納して納税奨励金の交付を受けて下さい。

掛金は皆さんの預金

納税貯蓄組合預金は必要な時は、何時でも引出せる

40年度町税の状況 単位千円



税金のはなし

四十一年度の改正を

くわっと

町民税は給与所得控除、専従者控除及び基礎控除、扶養控除が引上げられ、配偶者控除が新設されました。固定資産税は免税点が土地は八万円に、家屋は五万円に、償却資産は三十万円に引上げられました。土地の価額については山

林が毎年一・一倍、老地が毎年一・二倍、新評価額に達する迄引上げられます。

法人税率の引下げに伴い法人町民税法人税割の税率が上りました。

選挙人名簿の

登録をわすれずに

公職選挙法の一部が改正されて、昭和四十一年六月一日から選挙人名簿制度をカード式の永久選挙人名簿制度に改められました。

この改正により、六月二十日現在で一斉調査を行ない、選挙資格のある者を登録し選挙人名簿を確定いたしました。

今後、この名簿は永久選挙人名簿として使用され、この名簿に登録された人は選挙資格が欠格となるまでは登録され、選挙権の行使が出来ます。

また現在登録されていない人や、住所移動のため登録を移動する人で、年令満二十年に達した人、または年令満二十年以上で町の区域内に住所を有することに

人名簿登録申出書を選挙管理委員会へ提出してください。

選挙管理委員会では毎年三月一日、九月一日の二回提出された申出書の中から選挙資格を調査して登録すべき人の決定を行ない、それぞれ三十日に名簿へ登録いたします。

今後このような方法で選挙人名簿の登録を受けますので、該当する人は選挙管理委員会に諸用紙が準備してありますので、もれなく申出書の提出をしてください。

台風26号で

被災された方々に 心からお見舞申上げます

去る九月二十五日の台風二十六号により山梨県下は広範囲に及び被害を受けましたが、特に足和田村は大きな人的被害を受けましたので当町でも早速義捐金・救援物資を拠出していただき九月三十日に足和田村に贈りました。

当町においても人的被害こそありませんでしたが、公共土木施設・農林業施設・家屋・農作物等に約四億円の甚大な被害を受けました。

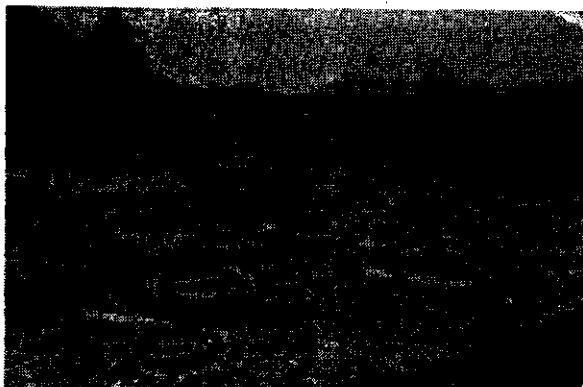
町においても早速議会にはかり、心ばかりですが被災された方に計一七万四千円の御見舞金を贈り、また町内拠出義捐金の一部、日赤及び全国から寄せられた救援物資等も配分して贈りました。

公共土木施設・農林業施設

義援金拠出一覧

先	金額	贈呈先
62,000円	92,000円	足和田村被災者へ
30,000		足和田村被災者へ
7,000円	6,580	足和田村被災者へ
9,000	5,000	足和田村被災者へ
9,000	10,000	足和田村被災者へ
5,000		足和田村被災者へ
9,200	28,200	足和田村被災者へ
20,000		足和田村被災者へ
	100,000	足和田村被災者へ

荒れた河川(下幕地)



設の災害復旧は約一億円に近い復旧費の見込ですが、林業関係の砂防えん堤、土木関係のえん堤、護岸、橋道路の復旧、流失埋没した耕地の復旧等出来るだけ国の援助を仰ぎ、出来るだけ

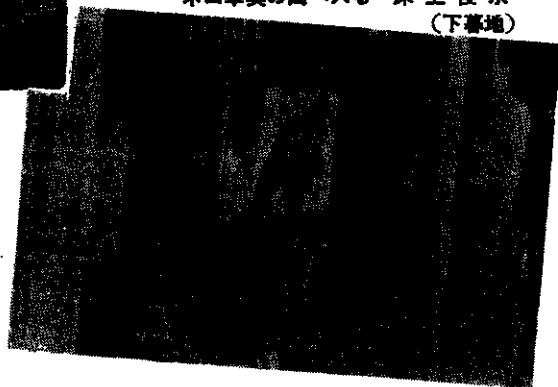
救援物資拠出一覧

町内各位拠出 (足和田村被災者へ贈呈)
米 3石6斗5升
衣類 1.422点
靴 92足

全国・県・日赤から町内被災者に贈られた物

県見舞金	66,000円
全国義援金	100,000円
日赤救援物資	
毛布・衣類	
ゴム靴・洗剤	
その他	

ネコ草奥の圃へ入る 床上浸水 (下幕地)



早くより完全に復旧出来るよう県及び町共に全力を上げて取り組んで居ります。

災害等により、住宅・家財等の資産に、その年分の合計所得金額の二割をこえる損害(保険金等はさし引く)を受けたときは、そのこえる額を合計所得金額から控除出来ます。(来年三月所得税・申告の際控除の申告をして下さい)

壊滅した水田(下幕地)



大幅に改善された

国民年金

「夫婦一万円年金」
実現！

国民年金を目指して昭和三十六年四月に発足した拠出制の国民年金も、加入の促進に、未納者の一掃にと明け暮れているうちに早や五年を過ぎようとしています。この間、しばしば法律の改正があり、制度の内容も逐次改善されてきました。明四十二年より待望の「夫婦一万円年金」が実現しました。

これまで何かと不満の多かった国民年金も、他の年金と肩を並べて国民年金の理想のもとに大きく前進を始めたわけです。

最近における国民生活水準の著しい向上、人口構造の老令化傾向等にとまぬ他の年金制度の改善、引上げ等のムードの中にあつて国民年金被保険者の関心が深まり、その必要性を理解して生活に實際役立つようなよいものにしよという熱心な要望と努力が大きな力となつて、このたびの大改善が実現したといえるでしょう。

改正された年金額は
老令年金の額は、保険料納付済期間一年につき二、四〇〇円（保険料免除期間一年につき八〇〇円）とし

二五年納めた場合

年 二四、〇〇〇円が

六〇、〇〇〇円に

四十年納めた場合

年 四二、〇〇〇円が

九六、〇〇〇円に

障害年金と母子年金（子供二人の場合）の額は

年 四二、〇〇〇円が

六〇、〇〇〇円に

遺児年金の額は

年 一一、〇〇〇円が

三〇、〇〇〇円に

それぞれ引上げられました

国民年金保険料引上げ

昭和四二年一月分から

三四歳まで 月二〇〇円

三五歳から 月二五〇円

昭和四四年一月分から

三四歳まで 月二五〇円

三五歳から 月三〇〇円

に引上げられました。

この保険料の他に国で、保険料の半分の額を負担しております。

あなた自身の老後のため必ず加入し、保険料を掛けましよう

ちょっととした不注意からこのように大きく改善された国民年金から取り残され与えられるべき老後の幸せをも受けられぬと云う事のないようにしたいものです

最近の町議会から

九月定例町議会は、九月二十七日から三十日までの四日間開催されました。議決された議案は次のとおりです。

○昭和四十年度西桂町歳入歳出決算、昭和四十年年度西桂町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算、決算書の内容については別に掲載してありますが、この審議に当つては監査委員から監査結果の報告を求め、慎重審議の上承認されました。

○予算関係で補正予算第三号が提出され原案どおり可決されました。

○条例関係で中学校危険校舍改善基金の設置管理及び処分に関する条例が提出され原案どおり可決されました。

○西桂町教育委員会委員の任命についての同意議案については、任命された上町斎藤賢氏に同意就任されました。

○西桂町公平委員会委員選任についての同意議案に

ついでには、選任された楠園渡辺隆秀氏、上町小林幸治氏、下善地前田久光氏に同意、各氏が就任されました。

○その他専決処分の報告四件。いづれも承認。山梨県町村消防団員等公務災害補償組合規約の変更について

山梨県町村職員退職手当組合規約の変更について
町道路線認定について
三件 原案可決されました。

災害緊急

町議会開催

九月二十五日、台風のおとも生々しい日に緊急町議会が開催され、直ちに町職員と合同で町内災害調査を実施、午後には調査の結果をまとめ、日曜日ではありましたが被災者へ見舞金贈呈を即決し、その日のうちに御見舞申し上げました。（見舞金の内容については台風関係の記事を御参照下さい）

人口の動き

昭和四十年十月から本年九月迄における人口について、出生と死亡による自然的な増減及び転入と転出による社会的な増減をくらべて、過去一ケ年間の西桂町人口増減を表に示して見ま

出生	67人
死亡	32人
出生引増	35人
自然的増減	19人

転入	121人
転出	169人
転差引減	48人
社会的増減	29人

自然的増減	35人
社会的増減	48人
合計	19人

祝祭日には国の旗の丸を掲げましよう

（国旗は老人クラブで取扱っています）

学校給食のしくみ

◇給食は三本立

給食はパンとミルクとおかずの三本立です。さらに栄養も三本立になっていきます。

パンはコッペパンを主として、食パン、揚げパンなどに変化をもたせ、味も変え、マーガリンやジャムなども時々添えています。ミルクも甘くしたり、コ

ーヒーミルク、フルーツミルクなどにして、どうしたら子供供達が、たべよく、のみよく、知らない間に豊かな栄養が吸収できるかと苦心を重ねています。

一番楽しみはなんといってもおかずです。幾色もの野菜・肉・魚・果物が毎日調理されて給食の大きな柱になっていきます。ある一週間の献立を左に

献立名	赤色の食品	黄色の食品	緑色の食品	調味料
	血や肉になる	熱や力になる	体の調子を整える	その他
パン(マーガリン)牛乳 えんぴつソーセージ	牛乳 ソーセージ	パン マーガリン		
パン ミルク カレーシチュウ	ミルク 豚肉	パン じゃがいも 小麦粉 さとう 油	にんじん 玉ねぎ グリーン ピース	カレー粉 塩 こしょう 乳化調
パン(イチゴジャム) コーヒーミルク 若菜汁	ミルク とうふ	パン 麩 ジャム さとう 油	わかめ しいたけ にんじん はくさい	みそ 塩 コーヒー
(ヨーグルト) パン ミルク サラダ	ミルク 卵 ソーセージ	パン じゃがいも マカロニ さとう 油	キャベツ 干ぶどう きゅうり	マヨネーズ 塩 こしょう
パン ミルク コーンシチュウ	ミルク 豚肉 ベーコン	パン じゃがいも とうもろこし 小麦粉 さとう 油	にんじん 玉ねぎ いんげん	コンソメ 塩 こしょう

表で掲げておきますので、内容をよく御覧下さい。

この表でお分りのように栄養も赤色・黄色・緑色とやはり三本立です。

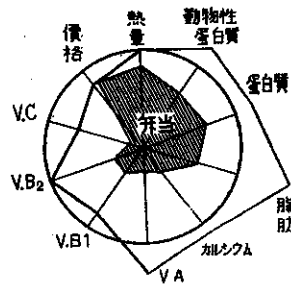
◇栄養は?

弁当とくらべてみましょうか。三十九年六月三十日現在で県教委で調査した結果ですが、いかに学校給食が全学童に均一に、しかも調和のとれた栄養になっているかがよくお分りになると思います。

小学校のカロリーの最高と最低との差は非常に大きく約二・二倍、蛋白質は約三・三倍となっており、その他の栄養も同様でビタミン類の不足はとくに著しくなっております。

中学校も同様で、成長期の児童生徒にとって、このアンバランスは由々しい問題を含んでいます。

学校給食と弁当の栄養量の比較



右の表は小学校の場合で円は必要な基準栄養を示しています。円から出たり入ったりしている棒線が、学校給食の山梨県平均の一日の栄養量です。

日の丸弁当の概十のように、ちんまり円の中にある斜線の分が、弁当の平均栄養量です。

大変な差ですね。これでは弁当の平均ねだんより、一食について四円程度多いだけです。

学校給食の目的とするところの大きな柱です。

◇給食費のしくみ

毎月都留信用組合から集

小学校

区分	カロリー	ねだん
最高弁当	725	29.29円
平均弁当	575	26.20
最低弁当	373	15.20
必要なカロリー	650	28.98

中学校

区分	カロリー	ねだん
最高弁当	892	54.40円
平均弁当	617	30.55
最低弁当	365	14.16
必要なカロリー	850	36.11



ワーツおいしいな!

金に何っている給食費は、どのようなくみで活用されているでしょうか。町から集金を特別に委託し、都留信用

学校別	年間回数	1食当り金額	年間必要額	月額
小学校	200日	95円75銭	7,150円	650円
中学校	200日	44円	8,800円	800円

組合によって集金の金額の上、預金されたお金は全部給食の食費へまわります。その内容にはパン・ミルク・おかず

プロパンガス洗剤です。電気料・建物の維持修繕費及び人件費は町の負担です。(年間一四〇〜一五〇万円)

従って給食費は文字通り給食へ丸々費やされる訳です。

このほかに国からの補助があります。それはパンとミルクです。国で輸入したパン用小麦粉はその一部を国が損(補助)して安い粉をパン屋へ届けられます。ミルクも栄養価の高い脱脂粉乳をパンと同様にしてくれます。

パンのやき具合、風味、と厳重な検査を経て子供達の手許に届く値段は小学生用八円一銭、中学生用十円一銭というべら棒な安さです。ミルクは粉で小学校一円三四銭、中学校一円八〇銭、つまり小学生で一食当り三五円七五銭のうち、おかずへまわる金は二五円位になる訳です。

右の表は学校給食費の基本的な計算の表です。一年間の授業日数を計算して一週五日制の完全給食の場合二百日という日数が

出てきます。

一食当りの単価は物価の値上りなどを考慮に入れて市町村毎に決定します。

年間の給食費を夏休みを除く十一ヶ月で割ると、中学生月額八百円、小学生六百五十円ということになり家計簿へ「子供の給食費八百円」と記入する欄が設けられる訳であります。

栄養士は不足勝ちの給食費の範囲内で物価の値上りと戦いながら、安くてうまい、しかも栄養価の高いものを考えます。

毎月小学校長先生名義の小切手によって業者へ支払いが行なわれ、毎月の会計はゼロになる訳です。

そこで、もし滞納が生じたらどうなるか?

もちろん、それだけ金が足りなくなります。

おかすの程度を落すしか方法がありません。

実施しているうちは多少のやりくりはつきますが、年度末の精算の時迄滞納が続くと、一人の滞納が多数に迷惑を及ぼすことになり、ますのでお互子供の幸福のため完全な給食が実施できるよう御協力をお願いいたします。

税金の納期	12月(25日)	固定資産税 第3期
	1月	町県民税 第4期
	2月	固定資産税 第4期 保険
	3月(15日)	所得税 確定(申告)

国保

軽くなった被保険者負担金

全員七割給付が前年一月一日から実施されています。今までは世帯主だけ七割給付で、世帯員は五割給付でした。

全員七割給付になったので、お医者さんに掛つたら総医療費の三割(一部負担金)だけ払えば良いのです。病気は軽い内に診てもらい早く直しましょう。

療養給付費は増える

七割給付の実施と受診率医療費の自然上昇により、昨年度月平均「七三万八千円」の療養給付費は本年度になり、月平均「百六万円」に増えていきます。

療養給付費はなぜ上つたか

保険料は前年度に較べ約三%上っています。

今までは世帯員について総医療費の五割だけ町からお医者さんへ支払えばよかったのが、全員七割給付になって総医療費の七割を支払う為、国庫負担が二五%から四〇%に増えても尙財源が不足し、更に医療費の自然上昇分がこれに加わるからです。しかし

被保険者の総合負担は一〇%以上軽くなりました。

五割給付の場合と七割給付の場合を下表で見ますと保険料は当然上りますが国庫負担が増えてお医者さんの窓口で支払う一部負担金

療養費総額を100とする

5割給付

国の負担	一部負担金	保険税
25	50	25

7割給付

国の負担	一部負担金	保険税
40	30	30

被保険者負担 60

(世帯員だけの分は図のように一五%軽くなりました)

○お医者さんに診てもらった時は必ず「被保険者証」を持参して記入してもらいましょう。

○被保険者の転入・転出・出生・死亡・社保との異動は必ず十日以内に届出をして下さい。

保険給付一らん

療養の給付	療養費総額の7割
療養費の支給	
助産費	被保険者が出産した時 2,000円
葬祭費	被保険者が死亡した時 1,000円

国保の分析いろいろ

国民健康保険関係の医療費
病気をいらくと分析し
てみました。

項目	比較の平均			
	98年度	99年度	98年度	99年度
山梨県	238	268	3,766円	4,744円
西桂町	263	286	3,955円	3,561円
山梨県	1,291円	1,579円	1,484円	1,473円
西桂町	995円	1,239円	686円	860円

で、続いて柿園・本町・上町・下暮地の順ですが、金額でみると

別	一人当り 給付費 (40年5月分)
1 柿園	256円
2 本町	216
3 上倉	206
4 倉見	193
5 下暮地	195

金般的にみると

受診率は県下で九位程度とかなり高いが、一件当り金額及び医療費では比較的低い。これは早くお医者さんに掛って軽い内に直すという良い傾向で喜ばしいこととで、文化の程度も進んでいると云えましょう。然し半面病気の種類は、いわゆる文化病が徐々に上位を占めるようになっていきます。特に四〇才以上では高血圧症が上位を占めています。気分的に余裕のある生活をし、早期受診、病気の早期発見に努め、丈夫で永持ちしましょう。

寝る前に 歯を磨きましよう

中小企業年末融資を御利用下さい

一、西桂町小口融資

- (1)貸付金額 一人 拾万円以内
 - (2)貸付期間 二月据置 十月返済
 - (3)貸付利率 二銭五厘
 - (4)保証人 五万円に付一人
 - (5)申込期日 毎月十五日迄
 - (6)申込場所 西桂町商工会
- 条件 町税を完納して居る人、中小企業者である事

- (1)貸付対象 事業資金
 - (2)貸付限度額 三百万円以内
 - (3)利率 月利 七厘
 - (4)貸付期間 五年以内
 - (5)返済方法 月賦償還
 - (6)保証人 一人以上
- 三、その他
年末越冬資金、国金県費預託資金等のご相談は商工会へ。

二、国民金融公庫

妊婦の皆さんへ

妊婦中の母体には、おなかの赤ちゃんの発育が進むに依じた変化がおこります。体の調子の移り変りに合わせて日々を過ごすように心がけましょう。

よい赤ちゃんを生むためには、妊娠中の保健指導を受けることが最も重要なことです。

日常生活・栄養・環境・その他いろいろな面を保健婦・助産婦の指導で、毎月一度妊婦検診を実施しております。該当者は必ず受けるようにして下さい。

- イ、浮腫(むくみ)
- ロ、出血
- ハ、腹痛
- ニ、発熱
- ホ、下痢
- ヘ、頭痛

妊娠中最も警戒しなければならぬのは妊娠中毒症です。妊娠末期に起る場合が多く、ひどくなれば母子の生命にかかわりますから注意して下さい。

生れた赤ちゃんの体重が二、五〇グラム以下の場合には直ちに保健所に届け出て下さい。未熟児の場合、入院が必要のときは医療費を公費で負担する制度があります。

乳児保健指導について

乳児は心身共に健やかに育てられなければなりません。正しく育てるため保健婦及び助産婦の指導で毎月末、発育及び健康状態の指導を実施しております。是非

非共指導を受けるようにして下さい。

予防接種を受けましょう

伝染病からまもるために次のような予防接種があります。予防接種をして体に免疫を作っておくのです。予防接種には法律で定められていて必ず接種しなければならぬものと、任意にするもの(日本脳炎・インフルエンザなど)とがあります。

- 一期：生後三ヶ月―六ヶ月
- 二期：一期終了後一年―一年六ヶ月の間
- 二、ジフテリア
- 三期：小学校入学前六ヶ月以内
- 四期：小学校卒業前六ヶ月以内

- 三、種痘
- 一期：生後二カ月―十二カ月の間
- 二期：小学校入学前六ヶ月以内
- 三期：小学校卒業前六ヶ月
- 四、急性灰白髄炎(小児まひ)
- 生後三カ月―一八カ月の間

- 五、腸チフス・パラチフス
- 一期：生後三六カ月―四八カ月の間
- 二期：毎年一度
- 六、インフルエンザ予防接種
- 毎年一度実施(全住民)
- 七、日本脳炎予防接種
- 毎年一度実施
- (一才―一五才位迄)